

独立行政法人 水資源機構分任契約職  
琵琶湖開発総合管理所 田野 弘明  
(公印省略)

## 見 積 依 頼 書

- 1 件 名 産業廃棄物(廃プラ外)処分業務(総合管理所)  
2 施 工 場 所 琵琶湖開発総合管理所  
3 履 行 期 間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで  
4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

### 記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見 積 書 等
- 1) 様 式 等 見積書の様式は任意とします。見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章の押印をお願いします。なお、押印を省略する場合は、別紙記載例のとおり「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載をお願いします。記載がない場合は、押印の省略はできませんのでご注意ください。
- 2) 提出方法 FAX、電子メール、持参又は郵送による。
- 3) 提出期限 令和6年3月26日 10:00 まで
- 4) 提 出 先 独立行政法人 水資源機構 琵琶湖開発総合管理所  
FAX 077-574-1739 電子メール mitsuru\_kira@water.go.jp
- 5) 担当者 総務課
- 6) 質問書提出期限 令和6年3月18日 10:00まで
- 7) 見積回数 2回を限度とする。  
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書の提出期限は、令和6年3月27日10:00 までとします。
- 6) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。  
②見積書は任意の様式とし、月額及び年間金額、収集の曜日を記入してください。  
③見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 3 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 4 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。  
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

# 仕様書交付希望届

宛 先	独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所						
	総務課 担当 吉良 宛						
	電話番号	077-574-0680	FAX番号	<u>077-574-1739</u>			
発信者 (※必須)	(会社名)						
	(担当者名)						
	電話番号		FAX番号				
件 名	仕様書等の交付依頼						
<p>以下の件名について、仕様書等の交付を依頼します。</p> <p>○見積依頼件名</p> <p style="text-align: center;">産業廃棄物(廃プラ外)処分業務(総合管理所)</p> <p>○くじ用数値</p> <p>くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td style="width: 30px; height: 30px;"></td><td style="width: 30px; height: 30px;"></td><td style="width: 30px; height: 30px;"></td></tr></table> <p>○見積辞退について</p> <p>仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。</p> <p>○同方式の承諾</p> <p>「琵琶湖開発総合管理所におけるオープンカウンタ実施説明書」の内容について、承諾する場 <input type="checkbox"/> 承諾する</p>							